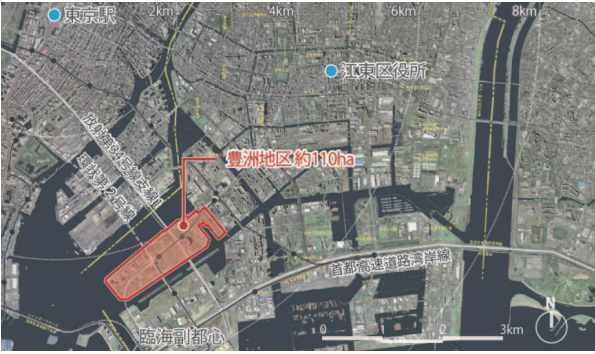


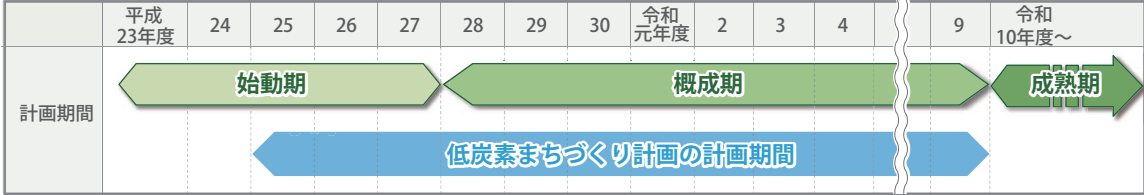
豊洲グリーン・エコアイランド構想  
実現に向けた取り組み <平成 23 年度～令和 2 年度>

□ 豊洲グリーン・エコアイランド構想について

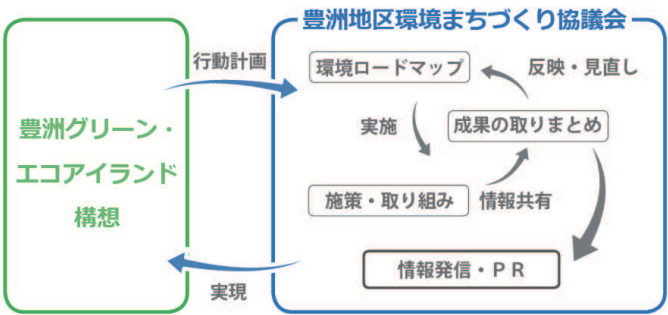
「豊洲グリーン・エコアイランド構想」とは、環境に最大限に配慮したまちづくりの実現を目指すために、江東区が平成 23 年 6 月に策定した構想です。平成 25 年 10 月には、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行に伴い、本構想を「低炭素まちづくり計画」に位置付けたうえで、構想の一部改訂を行いました。当初、構想の期間は、概ね 15 年を見込むもので、最初の 5 年間を始動期、次の 5 年間を概成期、それ以降を成熟期とする計画でしたが、開発の進捗状況等を踏まえ、令和 3 年 3 月に、概成期を 7 年間延長して令和 9 年度までとする改訂を行いました。ここでは、平成 23 年度から令和 2 年度の 10 年間における実現に向けた動向と、各視点に基づく取り組みの一部を紹介します。



【計画期間】



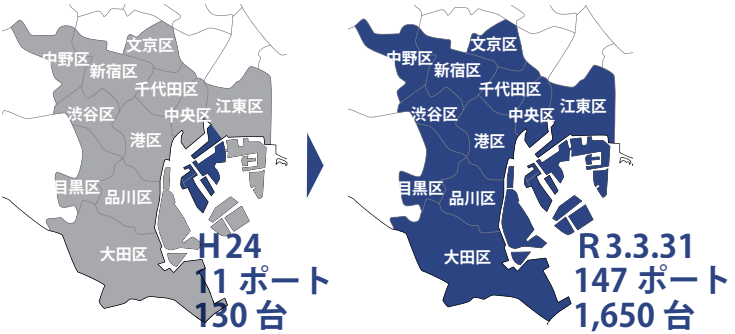
□ 環境まちづくり協議会の設立



平成 24 年 6 月に、東京都・江東区を含む地権者で構成される「豊洲地区環境まちづくり協議会」を設立しました。官民が構想を共有し、連携・協働して環境に配慮したまちづくりの取り組みを推進するためのものです。

□ コミュニティサイクル

どのサイクルポートでも自転車の貸出・返却ができる自転車のシェアリングシステムです。平成 24 年に豊洲地区を含む臨海部にて実証実験を開始し、平成 28 年度から区内全域へ事業を拡大、令和 2 年度より本格実施となりました。現在、都内 11 区での相互乗り入れを行っています。



□ 地域とともに行う環境まちづくり

平成 28 年度には、豊洲地区環境まちづくり協議会の専門部会として、「豊洲地区エリアマネジメント準備会」を設立し、清掃活動（1 回 / 2 ヶ月）などの取り組みを実施しています。



□ 環境ロードマップ

構想の実現に向けた行動計画と位置づけ、構想で示した施策方針を具体化するため、各施策の実施主体や時期、内容などを定めています。公共施設の整備や街区開発の指針として活用するほか、エリアマネジメントの観点からも施策を展開します。視点ごとに目指すべき「目標」と、大まかな「スケジュール」を設け、関係者全体で共通認識を持って推進するための体制を整えています。

| 6 つの視点と防災                                                                                                                              | 始動期                                                    | 概成期                                   | 成熟期                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
|                                                                                                                                        | H23 ～ H27                                              | H28 ～ R9                              | R10 ～                   |
| <b>視点 1 緑環境</b><br><br>緑あふれる人とふれあう緑環境の実現<br>～あらゆる機会を捉え「CITY IN THE GREEN」を実践～<br>・「自然の緑」や「都市の緑」など役割の異なる緑を創出<br>・人と緑、多様な生物がふれあうアイランドを実現 | 緑の骨格づくり<br>宅地の緑づくり<br>住民参加による緑育成                       | 維持・管理                                 | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 |
| <b>視点 2 水域環境</b><br><br>水を生かし人とふれあう水域環境の実現<br>・水域と水辺が一体となった空間の活用<br>・人と水がふれあい親しめる水域環境の実現                                               | 水辺ネットワーク構築<br>水環境向上のしかけづくり<br>水辺の賑わい創出                 | 維持・管理<br>維持・管理                        | 維持・管理<br>維持・管理          |
| <b>視点 3 環境技術</b><br><br>環境負荷を低減する最先端技術の導入<br>～グリーンイノベーション～<br>・大規模施設の整備など<br>・最先端技術の導入による環境負荷低減の実現                                     | エネルギーの面的利用<br>省エネルギー技術の導入<br>再生・未利用エネルギー活用             | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理               | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 |
| <b>視点 4 環境交通</b><br><br>環境と人にやさしいエコモビリティの導入<br>・環境にやさしいモビリティの導入や自転車・歩行者道のネットワーク整備<br>・交通分野における低炭素化の実現                                  | 自動車に依存しない公共交通の充実<br>自動車のクリーンエネルギー化と台数削減<br>モビリティマネジメント | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理               | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 |
| <b>視点 5 安全安心</b><br><br>安全安心な暮らしを支える生活環境の実現<br>・「食」・「交通」・「ユニバーサルデザイン」の観点からの取組の実施                                                       | 安全安心な「市場」整備<br>交通安全、海上輸送<br>全ての利用者にやさしいまちづくり           | （千客万来施設整備）<br>維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 |
| <b>視点 6 エリアマネジメント</b><br><br>環境コミュニティによる持続発展的な仕組み<br>・地域主体の環境まちづくり活動の仕組みをつくる<br>・環境施策に対する意識を高め、まちを持続的に発展                               | 官民連携のまちづくり<br>見える化によるエコ<br>豊洲エコライフの実現                  | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理               | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 |
| <b>防災対策</b><br><br>自立できる安全なまち<br>・自然災害に対応した基盤整備や安全性・信頼性を有したインフラ整備<br>・自助・共助による地域防災力の向上                                                 | 自然災害に対応した基盤整備<br>安定性のあるエネルギー基盤整備<br>災害時の機能継続           | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理               | 維持・管理<br>維持・管理<br>維持・管理 |

# 豊洲グリーン・エコアイランド構想 実現に向けた取り組み ＜平成 23 年度～令和 2 年度＞

## 街区図（令和 2 年度）



## 視点 1 緑環境 緑あふれ人とふれあう緑環境の実現



### 民間開発における高質な緑地の整備

敷地内や施設屋上などに、「自然の緑」・「にぎわいの広場」・「憩いの広場」・「歩道状空地」の 4 つのオープンスペースを整備し、憩いと潤いの空間を形成しています。

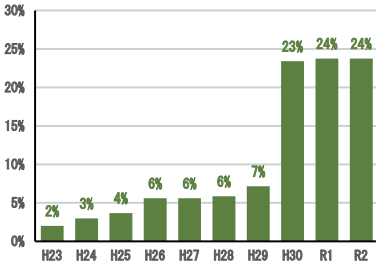
■ 主体：大和ハウス工業（株）



### 宅地の緑化率

豊洲グリーン・エコアイランド構想の概成期（平成 28 年度～）に、豊洲市場をはじめ、芝浦工業大学附属中学高等学校やベイズタワー＆ガーデンなどが整備され、宅地の緑化率（※）は 24% となっています。

※宅地の緑化率  
地区内の宅地総面積に対する緑化面積（地上部及び屋上）の割合



## 視点 2 水域環境 水を生かし人とふれあう水域環境の実現



### 水辺に開いた商業施設

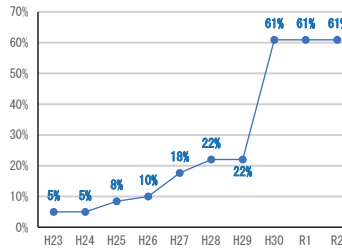
パークアクセス豊洲チャネルの東電堀に面する敷地に、コンビニやベーカリー・カフェなどが開業し、近隣住民の利便性を高めるとともに、水辺における賑わいを創出しています。

### 水辺の開放率

平成 27 年度にパークアクセス豊洲チャネルやスカイズタワー＆ガーデンなどの整備により水辺の開放率（※）は 18% となりました。その後も芝浦工業大学附属中学高等学校や豊洲市場などの開発により、令和 2 年度末時点の水辺の開放率は 60% を超えています。

※ 水辺の開放率  
地区内の宅地が護岸と接する距離に対する水辺に直接アクセス可能な距離（各年度の合計値）の割合

■ 主体：三井不動産レジデンシャル（株）



## 視点 3 環境技術 環境負荷を低減する最先端技術の導入

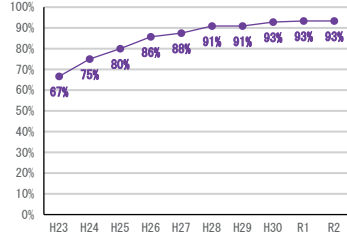


### コージェネレーションシステム

大型で世界最高水準の高効率ガスエンジンコージェネレーションシステムを設置し、発電した電力は豊洲市場へ供給、廃熱を豊洲地区の熱供給に有効活用しています。

※コージェネレーションシステム  
熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称。電力と廃熱の両方を有効活用できるため、省エネルギー・CO2 排出削減を期待するもの。

■ 主体：東京ガス（株）



### 環境負荷低減施策の実施率

環境負荷低減施策の実施率は、平成 23 年度に 67% であり、その後増加し続け、平成 30 年度以降は 93% 程度で推移しています。

※環境負荷低減施策の実施率  
各年度末時点で完了した開発（暫定利用街区は除く）のうち、各年度の環境負荷低減施策を実施した開発の割合

## 視点 4 環境交通 環境と人にやさしいエコモビリティの導入



### 江東区コミュニティサイクル

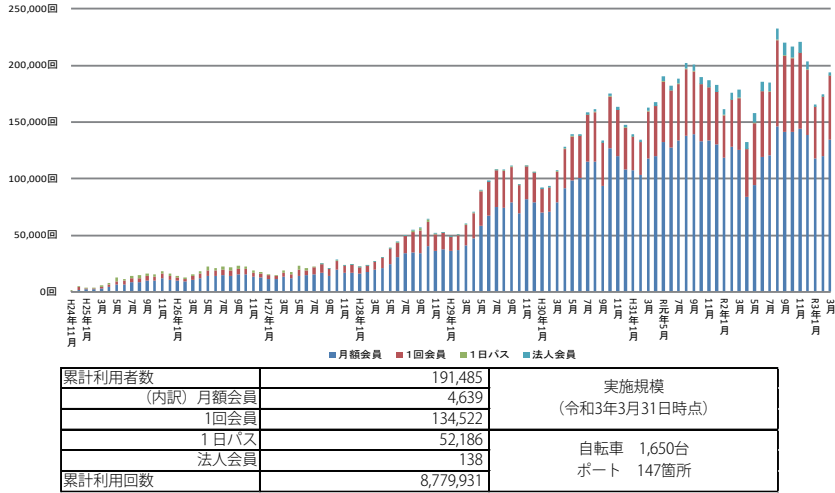
江東区が平成 24 年 11 月から臨海部で開始したコミュニティサイクルは、スマートな電動自転車を街に設置されたサイクルポートで自由に借り、返却ができる自転車のシェアリングシステムです。令和 3 年 3 月末時点で、累計利用者数が約 20 万人、累計利用回数は約 878 万回となり、一つの交通手段としての定着が進んでいます。平成 28 年 2 月から 4 区（江東区・千代田区・中央区・港区）での相互乗り入れを開始し、令和 3 年 3 月現在、上記 4 区に、新宿区、文京区、渋谷区、品川区、大田区、目黒区、中野区を加えた合計 11 区で実施しています。

■ 主体：江東区・（株）ドコモ・バイクシェア

■ 期間：平成 24 年 11 月 21 日～



■ 各月の利用回数内訳（平成 24 年 11 月～令和 3 年 3 月）



### 超小型モビリティ実証実験

この実証実験は、豊洲地区の事業者等をモニターとして、超小型モビリティの事業ユース（営業活動や業務移動）における利活用法を調査すること等を目的に実施されました。豊洲地区事業者モニター車を一定期間貸出することで、近距離（半径 5km 圏内）の日常的な移動手段としての活用可能性を調査しつつ、住宅展示場での充電デモや同乗体験試乗会等の来場者向けの各種イベントも行われました。

■ 主体：江東区・日産自動車（株）

■ 期間：平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月



## 視点 5 安全安心 安全安心な暮らしを支える生活環境の実現



### 豊洲市場における食の安全・安心の確保

豊洲市場は、50 年先まで見据えた首都圏の基幹市場として、産地や顧客・消費者の様々なニーズにも対応しています。とくに、温度を適切に管理できる閉鎖型施設になることで、商品を高温や風雨の影響から守り、鮮度を保っています。

■ 主体：東京都  
■ 期間：平成 30 年 10 月 1 日～



### 多言語表示サービス「QR Translator」

がすてなーに ガスの科学館（2-1 街区）では、QR コードを使った多言語表示サービス（5 言語）を実施しています。このサービスでは、ユーザーが QR コードをスキャンするだけで、ユーザー端末の設定言語が認識され、自動的に翻訳文が表示されます。

■ 主体：東京ガス（株）  
■ 期間：令和元年 10 月 1 日～



## 視点 6 エリアマネジメント 環境コミュニティによる持続発展的な仕組み



### BEMS の導入

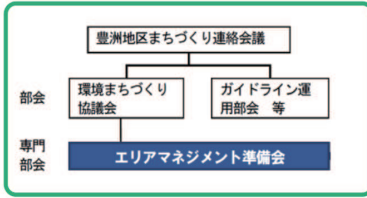
がすてなーに ガスの科学館（2-1 街区）は、熱源機や空調運転に必要な各機器の運転状態を常時監視し、電気・ガス・水道などのエネルギー使用量を管理することで省エネ・効率化を目指す BEMS（ビルエネルギー管理システム）を採用しています。

■ 主体：東京ガス（株）  
■ 期間：平成 18 年 6 月 2 日～



### 豊洲地区エリアマネジメント準備会

平成 28 年 12 月 13 日に、エリアマネジメントを実施する協議体（（仮称）エリアマネジメント協議会）の円滑な設立と運営に向けた準備を行なうことを目的に、「豊洲地区エリアマネジメント準備会」が設置されました。



## 防災対策 自立できる安全なまち



### 高潮・津波対策

満潮時（A.P.（※）+2.1m）において、伊勢湾台風級の台風にも対応できるよう、高潮偏差及び波浪高さを加えた A.P.+6.5m で、液状化対策を施した防潮堤が整備されています。

■ 主体：東京都  
■ 期間：平成 18 年～



### 災害拠点病院の事業継続の取組

1-3 街区の昭和大学江東豊洲病院では、災害時の事業継続に注力しており、物資の備蓄、屋上に非常用発電装置を設置し 3 日分の燃料（重油）を備えています。電気については隣接する運河に乗り入れる船から供給を受けられる体制も整えています。

■ 主体：昭和大学江東豊洲病院  
■ 期間：平成 25 年～

